

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4134332号
(P4134332)

(45) 発行日 平成20年8月20日(2008.8.20)

(24) 登録日 平成20年6月13日(2008.6.13)

(51) Int.Cl.

A 41 G 3/00 (2006.01)

F 1

A 41 G 3/00

J

請求項の数 2 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2004-38941 (P2004-38941)
 (22) 出願日 平成16年2月16日 (2004.2.16)
 (65) 公開番号 特開2004-285551 (P2004-285551A)
 (43) 公開日 平成16年10月14日 (2004.10.14)
 審査請求日 平成19年2月15日 (2007.2.15)

早期審査対象出願

前置審査

(73) 特許権者 504059452
 有限会社リジエール
 愛知県名古屋市熱田区大宝1-1-1 ヴ
 エルクレート日比野A棟O 1 2
 (74) 代理人 100136630
 弁理士 水野 英啓
 (72) 発明者 野村 知靖
 愛知県名古屋市熱田区大宝1-1-1 ヴエ
 ルクレート日比野A棟O 1 2
 審査官 堅田 多恵子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】人毛髪束または人工毛髪束等の取付具およびその取付方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

中心部に貫通孔が貫設された弾性材料からなる毛髪保持筒と、中心部に毛髪固定孔が貫設され一端を前記毛髪保持筒の前記貫通孔に押し込み或いは引き抜くことにより着脱自在にした毛髪着脱筒とを備え、前記貫通孔の直径を前記毛髪着脱筒の外径よりも小さくし、毛髪着脱筒の外径が前記一端で小さく中央部で大きくなるように変化していることを特徴とする人毛髪束または人工毛髪束の取付具。

【請求項 2】

請求項1記載の人毛髪束または人工毛髪束の取付具を使用し、弾性材料からなる毛髪保持筒の中心部に貫設した貫通孔の地肌側に向けられた一端から自毛束を挿通する工程と、弾性材料からなる毛髪着脱筒の内部に貫設された毛髪固定孔に人毛髪束または人工毛髪束の一端を固定する工程と、前記毛髪着脱筒の一端を前記貫通孔の自毛束出口側から押し込み前記毛髪保持筒に固定する工程とからなり、前記毛髪着脱筒を押し込む工程において、貫通孔を毛髪着脱筒で押し広げ、自毛束を貫通孔と毛髪着脱筒との間に挟み付けることを特徴とする人毛髪束または人工毛髪束の取付方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の人毛髪束または人工毛髪束等の取付具およびその取付方法は、美容業界ではエクステンションと称されるものであって、いわゆる付け毛の取付具およびその取付方法に関

する。本発明においては、人毛髪束には自毛に限らず他人の毛髪を含み、人工毛髪束等には人工毛髪に限らず、革ひも、麻ひも等のほか、ビーズや鳥獣の羽根のような装飾的な効果のあるものであれば、いずれもエクステンションとして採択され得る。

【背景技術】

【0002】

美容業界でエクステンション（以下EXと略称する。）と称されるこの技術は、あるいは毛髪用纖維を頭髪の地毛に継ぎ足す技法である。このEXの技法は、例えばカラフルな毛髪用纖維をメッシュ風に用いるとか、あるいは毛量が少ない顧客に対しては他人の人毛束を増毛して毛髪にボリューム感をつけるために用いられる。そのため、EXはヘアデザインの幅が大幅に拡大できるので、近年確かな流行のきざしがうかがえる。

10

【0003】

従来、EXの付け方には、三つ編み、四つ編み、あるいはチップと称される金属管を用いる方法が用いられている。三つ編みは、適当量に分け取った自毛束に、これに見合った量のEX毛束の中心部を巻き付け、この巻き付け部より先端側のEX毛束と、同じく巻き付け部より手元側のEX毛束と、自毛束とで三つ編みを4～6回施し、この三つ編み端をゴム糸で固定するものである。

【0004】

四つ編みは、適当量に分け取った自毛束を二つに分束し、この自毛束の間にEX毛束の中央を挟み、自束毛をクロスさせてEX毛束を締め付ける。次いで、クロスした自束毛を挟んで、EX毛束の両端をクロスさせ、自束毛を締め付ける。後は二つに分束した自毛束と中央を締め付けたEX毛束とで、適宜の長さの四つ編みを施し、四つ編み端は糸ゴム等で固定する。

20

【0005】

チップを用いる方法は、ペンチ、専用ニードルおよびチップと称される押し潰し可能な短い金属管を必要とする。専用ニードルは図5に示すように、柄に取り付けた針金は中間で2本に分岐し、先端に向かって先の尖ったループ（20）が形成されている。また、このループの一方の根本側は、ループから切り離され、その基端は分岐点に枢着されている。そのためループは一方の根本側がループの外側に向けて開閉自在な開閉部（22）となっている（図6）参照）。ループそのものは、先端が尖った橢円形をしていて、開閉部（22）を指で押さえて閉じて扁平にすれば、細い孔の中に自由に貫通することが出来る。

30

【0006】

チップを用いる方法の手順は、まずニードルにチップを通し、ループの根本側の開閉部を開いて、自毛束をループの中に取り込む。次に、開閉部を指でおさえてループを細くした状態で、ニードルをチップから引き抜くことにより、ループの中に取り込んだ自毛束がチップの中に通される。続いて、チップの自毛束側からニードルを通してループを開いてEX毛束を取り込み、ループを閉じてから自毛束側へニードルを引き抜くと、EX毛束がチップの中へ引き込まれる。最後はチップの位置を調整し、チップの上下をペンチで潰して自毛束とEX毛束を固定する。

【0007】

前記のEX毛の付け方のうち、三つ編み法は、四つ編み法に比べて固定力は弱いが、一人で施術できるという利点がある。四つ編み法は三つ編み法に比べて、固定力が強く、太い毛束も可能であるが、一人で施術できないという欠点がある。一方、チップを用いる方法は、手間が少なくて地肌の表面近くに取り付けることができるが、比較的取れやすい欠点がある。

40

【0008】

特許文献1は、発明の名称が「毛髪用纖維の取付方法」であるが、前記三つ編み法または四つ編み法の改善に関するものである。すなわち、特許文献1の発明では、自毛束の先端および人工毛髪用纖維束の両端側とで、三つ編みまたは四つ編みで編み合わせ、予め人工毛髪用纖維束から分束した毛束で、編み合わせ部分に巻き付けた後に、その終端を熱融着するものである。

50

【特許文献 1】特許第 3338433 号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

前記の如く、チップと称する金属管を使用する EX の取付方法は、取付が簡単で施術時間も短いのであるが、耐久力に乏しく三つ編み法が 1 ~ 1 . 5 月、四つ編み法が 2 ~ 3 月であるのに対し、チップを用いる方法では、1 週間 ~ 1 月である。チップを用いて EX 毛束を自毛束に取り付ける方法は、自毛束に EX 毛束を固定するため金属製のチップを押し潰すため、どうしても金属製の鋭い角が地肌の近くにできてしまう。そのため、ブラッシングの際に毛髪が引っ掛かりやすく、毛髪に何らかの衝撃が加わったときに、たまたまその部位に先の尖ったチップが存在すると、地肌を傷めるおそれがある。本発明は EX の前記のごとき欠点を解決すべくなされたものであって、EX 毛束を自毛束に強固に取付け、しかも耐久性に優れ、地肌を傷めるおそれがない、人工毛髪束の取付具およびその取付方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本願請求項 1 に記載の人工毛髪束取付具の発明は、中心部に貫通孔が貫設された弾性材料からなる毛髪保持筒と、中心部に毛髪固着孔が貫設され一端を前記毛髪保持筒の前記貫通孔に押し込み或いは引き抜くことにより着脱自在にした毛髪着脱筒とを備え、前記貫通孔の直径を前記毛髪着脱筒の外径よりも小さくし、毛髪着脱筒の外径が前記一端で小さく中央部で大きくなるように変化していることを特徴とする。

【0012】

本願請求項 2 に記載の人工毛髪束の取付方法の発明は、弾性材料からなる毛髪保持筒の中心部に貫設した貫通孔の地肌側に向けられた一端から自毛束を挿通する工程と、弾性材料からなる毛髪着脱筒の内部に貫設された毛髪固着孔に人毛髪束または人工毛髪束の一端を固定する工程と、前記毛髪着脱筒の一端を前記貫通孔の自毛束出口側から押し込み前記毛髪保持筒に固定する工程とからなり、前記毛髪着脱筒を押し込む工程において、貫通孔を毛髪着脱筒で押し広げ、自毛束を貫通孔と毛髪着脱筒との間に挟み付けることを特徴とする。

【発明の効果】

【0013】

請求項 1 の発明においては、毛髪保持筒の中心部に貫通孔が貫設されているので、例えば、ニードルを用いて貫通孔の中に自毛束を挿通できる。

【0014】

毛髪着脱筒は、中心部に毛髪固着孔が貫設されているので、例えば、ニードルを用いて毛髪固着孔の中に付け毛あるいは人工毛髪束の一端を固着する。この毛髪着脱筒を毛髪保持筒の貫通孔に押し込むと、自毛束は貫通孔と毛髪着脱筒の間に挟まれると共に、人工毛髪束が毛髪着脱筒を介して毛髪保持筒に取り付けられる。この毛髪着脱筒は着脱自在であって、強く引っ張ることにより毛髪保持筒の貫通孔から引き抜くことができる。

【0015】

このように本願発明の人工毛髪束の取付具は、従来の EX と比較して容易に取り付け取り外しができる。そして髪そのものに対しても、接着剤、固定金具やアイロン等の加熱器具を用いないので、取付負担がかからず、安全性に優れている。

【0016】

本願請求項 2 に記載の人工毛髪束の取付方法の発明は、弾性材料からなる毛髪保持筒の中心部に貫設した貫通孔の地肌側に向けられた一端から自毛束を挿通する工程により、自毛束が毛髪保持筒の貫通孔に取り込まれる。弾性材料からなる毛髪着脱筒の内部に貫設された毛髪固着孔に人工毛髪束の一端を固定する工程により、人工毛髪束の一端が毛髪着脱筒の中に貫設された毛髪固着孔に固定される。次いで、毛髪着脱筒を毛髪保持筒の貫通孔の自毛束出口側から押し込む工程により、毛髪保持筒に毛髪着脱筒を着脱自在に固定する

10

20

30

40

50

ことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

本発明の好適な実施の形態を以下図面に従って説明する。図1は毛髪保持筒10と毛髪着脱筒12の縦断面図である。毛髪保持筒10は、弾性材料例えばシリコンゴムからなり、中心部に貫通孔14が貫設されている。毛髪着脱筒12は、同様に弾性材料からなり、中心部に毛髪固定孔16が貫通しており、その一端は図4に示すように、毛髪保持筒10の貫通孔14に押し込むことができる。

【0018】

EXを取り付けるには、図5に示したニードル18を用い、貫通孔14の付け毛側から地肌側に向けて、ニードル18のループ部20を貫通する。その際、ループ部20の開閉部22は指でおさえてループ20を細くした状態で貫通する。貫通孔14をループ部20が貫通したら、図6に示すようにループ20の開閉部22を開いて自毛束24を取り込む。

10

【0019】

次いで、ループを閉じてからループ部20の開閉部22は指でおさえてループを細くした状態で付け毛側へニードル18を引き抜くと、図2に示すように自毛束24が貫通孔14の中へ引き込まれ、地肌側から付け毛側に挿通される。

【0020】

次に、毛髪着脱筒12の中心部に貫設した毛髪固定孔16の着脱端側からニードル18のループ部20を差し込む。その際、ループ部20の開閉部22は指でおさえてループ20を細くした状態で貫通する。毛髪固定孔16をループ部20が貫通したら、図6に示すようにループ20の開閉部22を開いて人工毛髪束26を取り込む。

20

【0021】

次いで、ループを閉じてからループ部20の開閉部22は指でおさえてループを細くした状態で着脱端側へニードル18を引き抜くと、図3に示すように人工毛髪束24の一端が毛髪固定孔16の中へ引き込まれる。毛髪固定孔16の中に引き込まれた人工毛髪26の一端は毛髪固定孔16に接着剤で接着される。

【0022】

毛髪着脱筒12は、図4に示すように、毛髪保持筒10の貫通孔14の付け毛側から押し込むと、貫通孔14内に引き込まれている自毛束24は貫通孔14と毛髪着脱筒12の間に挟まれて貫通孔14の中に固定されると共に、人工毛髪束26が毛髪着脱筒12を介して毛髪保持筒10に取り付けられる。この毛髪着脱筒12は着脱自在であって、強く引っ張ることにより毛髪保持筒10の貫通孔14から引き抜くことができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】毛髪保持筒と毛髪着脱筒の断面図

【図2】自毛束を通した状態の毛髪保持筒の断面図

【図3】人工毛髪束を固定した状態の毛髪着脱筒の断面図

【図4】自毛束を保持した毛髪保持筒に人工毛髪束を固定した毛髪着脱筒を固着した状態の断面図である。

40

【図5】ニードルの側面図

【図6】ループを開口した状態のニードルの側面図

【符号の説明】

【0024】

10・・・・・・毛髪保持筒

12・・・・・・毛髪固定孔

14・・・・・・貫通孔

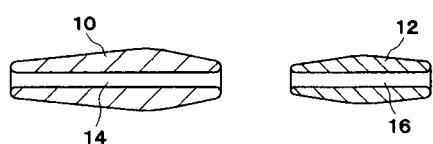
16・・・・・・毛髪固定孔

18・・・・・・ニードル

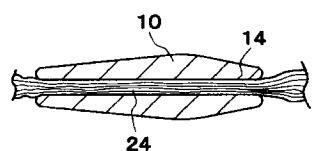
50

2 0 ループ部
 2 2 開閉部
 2 4 自毛束
 2 6 人工毛髪束

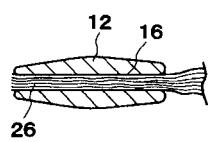
【図 1】



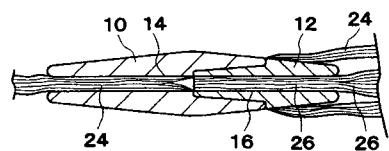
【図 2】



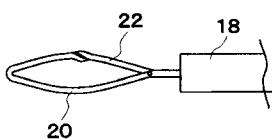
【図 3】



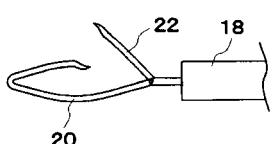
【図 4】



【図 5】



【図 6】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平05-321009(JP,A)
特開2002-038323(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A41G 1/00 - 11/02